

10 有害化学物質・微生物リスク管理基礎調査事業

【310（327）百万円】

対策のポイント

- 食品に起因する健康への悪影響を未然に防止することに重点を置き、生産から消費にわたる食品の安全性向上についての取組を進めます。
- 有害化学物質・有害微生物のフードチェーンにおける汚染実態調査を引き続き実施します。

<背景／課題>

- ・食品の安全性を向上させるには、「未然防止が不可欠」の考え方に立って、生産から消費にわたって、科学的根拠に基づいた取組を進めることが大切です。
- ・農林水産省は、有害化学物質及び有害微生物について、優先度の高いものから食品の安全性に関するリスク管理を行っています。
- ・具体的には、食品に由来する健康リスクがどの程度あるのかを予測するために必要な調査を行い、科学的データに基づいて、健康への悪影響を未然に防止するための政策を決定していきます。

政策目標

国産農畜水産物の安全性を向上させるため、特定の有害物質等の摂取量が許容範囲を超えないように抑制

<主な内容>

有害化学物質・有害微生物の調査の実施

食品や飼料に含まれる有害化学物質及び食品を汚染する可能性のある有害微生物について、想定される健康リスクを基に優先度を決定します。

その優先度に応じて「サーベイランス・モニタリング計画」を作成し、フードチェーンにおけるリスク低減対策の検討に必要な汚染実態調査を実施します。

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

（お問い合わせ先：
消費・安全局消費・安全政策課（03-3502-5722（直）））

有害化学物質及び有害微生物のリスク管理のための調査・分析

科学に基づく政策決定の必要性

- ・食品に由来する健康リスクがどの程度あるのか予測
- ・危害要因の性質や問題の発生過程等に即した決定
- ・リスクの程度に見合った対策の実施

有害化学物質による食品や飼料の汚染実態の調査の実施
(18年度～)

有害微生物による食品や生産環境の汚染実態の調査の実施
(19年度～)

実態調査の実施のスキーム

リスク管理検討会(関係者)

毒性、汚染実態等についての情報収集

優先的にリスク管理を行うべき有害化学物質、有害微生物の決定

実態調査計画の決定

計画に基づく実態調査／緊急調査の実施

調査結果の統計的解析

- ・取るべき具体的措置の検討・決定に反映
- ・取られた措置の妥当性・有効性の確認

国民の健康に影響を及ぼす被害の未然防止、発生の可能性の低減